

原油・食料価格高騰による生活者の不安解消を求める意見書

世界的な原油・食料価格高騰により、農林水産業者や中小企業者など、価格転嫁が困難な立場にある生産者の活動は大きな打撃を受けている。また、生活関連物資の価格上昇は、個々の生活者へ大きな影響を与え、医療・年金問題や雇用者間の格差問題などとも相まって国民は大きな不安を抱いている。

こうした状況を踏まえ、国民の「痛み」や「不安」に対処するとともに、将来にわたり日本経済をより強固なものとするために、国は、平成20年8月29日、「安心実現のための緊急総合対策」を策定した。

この緊急総合対策では、国民の安心・安全を実現するため3つの目標が設定され、第1の目標「生活者の不安の解消」では、原油・食品価格等の急激な上昇に伴う国民生活への不安を解消し、生活者を応援する観点から、物価に対する総合的対策等を強力に進めるとし、特別減税等の実施や消費者施策の抜本的強化、非正規雇用対策等の推進等の施策が盛りこまれ、これらの施策の実施に必要な平成20年度補正予算が今臨時国会に提出されている。

国は、各施策の実行にあたっては、あらゆる政策手段を活用し、平成21年度予算編成とも連結し、切れ目のない連続的な施策実行を目指すとしているが、税制改正に関わる施策については、本年の税制全般にわたる抜本的改革の検討と併せて結論を得るとされており、不透明な部分が残されている。

よって国におかれては、この対策が真に国民の安心・安全の実現につながるよう、各種施策を迅速かつ着実に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月17日

徳島県議会議長 福 山 守